

第7回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和6年7月23日(火)
開会13時30分 閉会14時58分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- | | |
|--------------|-------------|
| 教育長 | 中村 正芳 |
| 委員(教育長職務代理者) | 田野 美佐 |
| 委員(教育長職務代理者) | 梶谷 俊介 |
| 委員 | 松田 欣也 |
| 委員 | 上地 玲子 |
| 教育次長 | 國重 良樹 |
| 教育政策課 | 課長 小林 伸明 |
| | 副課長 中江 岳 |
| | 総括副参事 滝澤 容彦 |
| 教職員課 | 課長 西林 哲郎 |
| 高校教育課 | 課長 鶴海 尚也 |
| 特別支援教育課 | 課長 江草 大作 |
| 義務教育課 | 課長 苅田 直樹 |
- 4 傍聴の状況 3名
- 5 協議事項
- (1) 「第4次岡山県教育振興基本計画(仮称)」の骨子案について
 - (2) 令和7年度使用教科用図書の採択について
- 6 報告事項
- (1) 令和7年度岡山県公立学校(任期付職員)選考試験の実施について
- 7 その他

8 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、協議事項（１）は知事及び議会等との調整を要するため、協議事項（２）は教育行政の公正を確保することから、教育委員会会議規則第１２条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。協議事項（１）及び協議事項（２）は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

報告事項（１）令和７年度岡山県公立学校長（任期付職員）選考試験の実施について

・教職員課長から資料により一括説明

(委員)

現在は何名任用しているのか。現在任用しているものは延長されないのか。

(教職員課長)

現在は１名を採用している。任期は原則３年であり、５年を超えない範囲で延長することができるが、退任を予定している。

(委員)

選考試験を実施し、採用しないこともあり得るのか。

(教職員課長)

書類審査・面接審査を経ての採用であり、適任者がいなければ採用しないことも想定される。

(委員)

過去任用した任期付き校長も含めて、成果としてはどのようなものがあったか。

(教職員課長)

民間の経営理念を生かし、学校のマネジメントをしっかりしていただいたと考えている。現在任用している校長においても、民間での経験を用いて学校のマネジメントに当たっていただいております、特に働き方改革については、時間が限られた中で成果を生むことはかなり強調されており、勤務している学校の中の意識は高まっている。

外部との繋がりについても、ご自身で働きかけをされ、高校や大学との繋がりも意識され、学校経営の中で新しい風を吹き込んでいただいている。

(委員)

そういったことを各学校へ広げていけているのか。

(教職員課長)

現在任用している学校がある浅口市はコンパクトであり、市内の小学校・中学校との繋がりの中でしっかりと広報をしていただいている。

県教委としても、県内全体の方に広めたいと考えている。各教育事務所管内単位では、各教育長・担当課長と直接会う機会があるので、そういった場で周知してまいりたい。

(委員)

若干名採用するとのことであるが、2名や3名といった複数名の採用もあり得るのか。

(教職員課長)

良い方がおれば、複数名の採用することもある。

また、任用した校長の経験を生かしてもらえるような学校へ配置するよう適材適所を心がけている。

(委員)

原則3年であるが、任用延長はないのか。任期付き校長として、民間から来て、3年で終わるとのことだが、学校は本当に変わるのか。退任されたら戻ってしまうようなことはないのか。民間からの任期付き校長の良いところをどのように引き継いでいくのか。

(教職員課長)

現在任用している校長自身も任期の延長について考えていない。

1番は文化を変えるのに、3年間の中で校長が種をまき、花を咲かせるまで行くことだと思っている。

後任の校長については、改革意識や外部との連携を積極的に行う方を配置したいと考えているし、市教委からのバックアップについても働きかけてまいりたい。

以 下 、 非 公 開

閉会